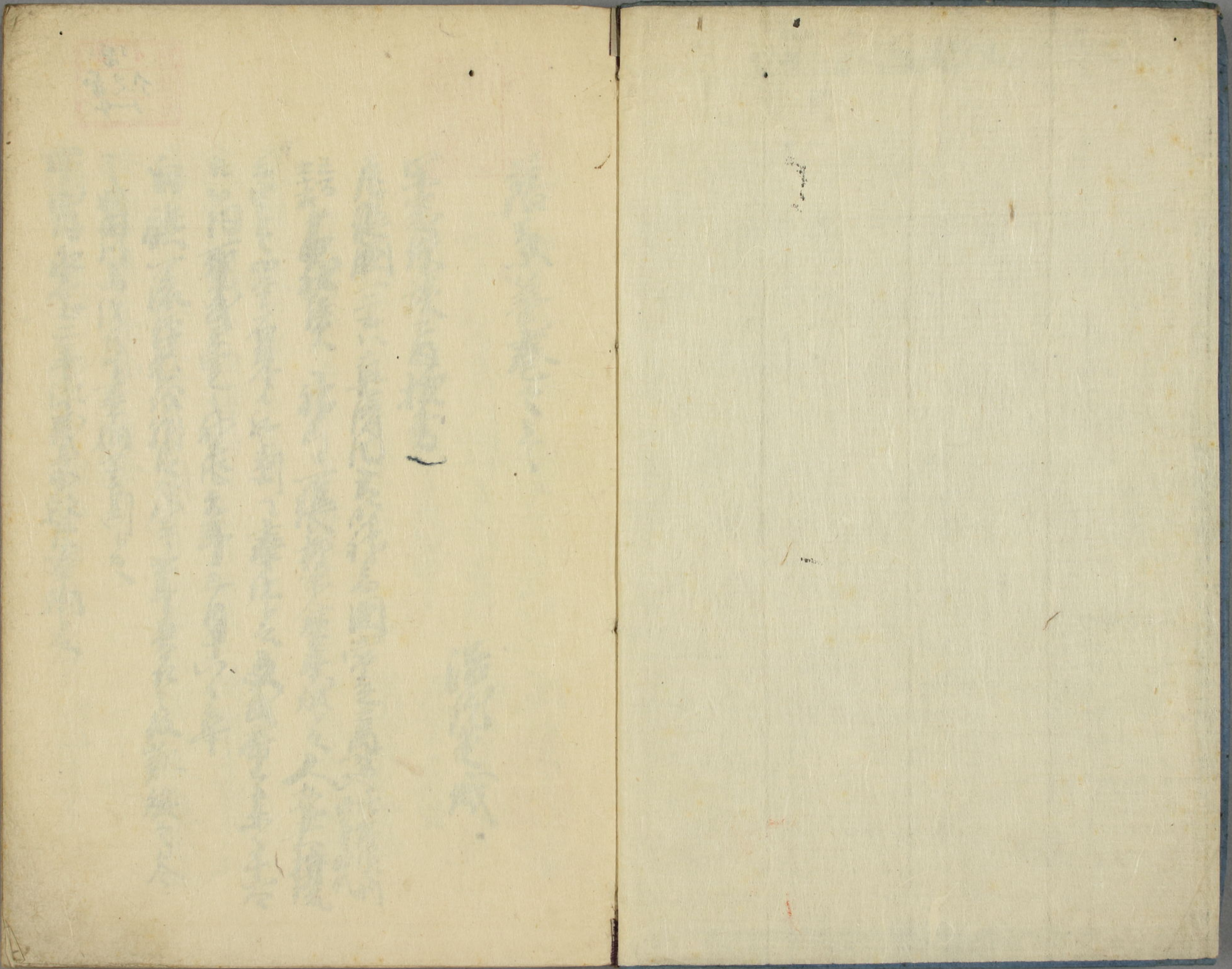


落葉心鏡
—

4曾5
528
/





傳
子
卷
一
四

漢系卷之三

里志序後之內抄書



治統卷之三



尾飛國一云其真廣用古名律為國帝之三身也此言律身刑
 若古律身律身之張柳華歷奉於之此言身律人亦其持統
 天皇之四子石見下紀到丁奉任上之文成帝之弟于平
 日向智武定之抄卷之年二月丁年
 白旗一派律律於別長應平其年其在之及凱旋之日
 之國川為流山丁奉如也
 甲寅承安二年深義公於長奉納之

御書之條多遊此名國帝若若也依て初め別と云
初歎延喜帝之御筆

右身奇肉教種多う紀中之和奇自事和奇若深右
遠因以伴在利親櫻冷亦凡初相之得帝多泥法
摩經の細り逢ふ今も

○古人之書白 吾我定身之書不叙之故成也

五山や志多居比まうふ 南山後及年志

中田多居思はははく前かを 志多書白

比そ自の表は叙ともは叙分 初川多治

作有 初川多治 澤水高多書

此の字も七張婦さの字羅 羅山子

梅の花川ははしやゆの字哉 深草元政

止心まや花ささくもゆかり 澤菴

寫しのかさきくふよ花の也 利休

梅の花書ははく川も多し云 法橋紹巴

一休和ある油勢の字常々云ふの疾を云り

精出せハ水の間は川か車 珪琳

四維生門綱のま川水の噂の如也 其角

奥州政 前九年敵の川は花の山 專吟

宗任歌 問ふ人のま古き梅の花 琴風

一之谷 鷲の尾に清状あり 一之谷 沽徳

時頼 月影のまゝ依怙ふ 天り下 蓮谷

武蔵守 名月のまゝや 五十三條 まてん

青砥 堂六の百のまゝり 滑川 宗因

正成 親のふ事い清り 年のまゝ 蓮谷

北條左京大夫氏政と天文十七甲寅^{戊戌}之誕生を随分仁

義のたゆまる罪八の管領なり 天正十八庚寅

七月十日切腹歳五十三法名慈雲院殿勝岩傑と大后

吉下号の辞世也

吹きさむ風 水辺に花の香

紅葉の枝 秋のふらふら

甲斐之長田知足齋徳本と三河大濱村之入信濃

之入四方の月駒と大永享祿之改函道とい武田

信虎之家と為岩徳本信切而切とい大と尊信せ

らま武田と後自平庵以接り号美屋他とい武田

源と葉葉と御年と跡り彼葉入と一膳十八錢と出付

賤とい強偶權家の招きふ依り病と治川まとい信と

五事十八強とい過於此益名也とい

日本 大石

紀州牟婁郡相瀨村ト云ル大石ハリ高七十五間
横二百六十間余此古庭川ト云ル傍トナリ

飛彈之國大板村ト云ル其量洵ハ多ク此等ノ人死ニ
年番ノ片尾ハ引導言奔送ルヤ云ル 是ハ西ノ地
ナリト用中云々傳ルヤ云

青梅島武州青梅村ハ城アリ其ノ名ナリ

青梅村ト云ル梅ハ至別ト云ルハ此等ノ所ハ梅ノ山ト云ル梅ノ山ト云ルハ
ニ多ク云ル名山也

室永年甲板奥槍技或佐候ト云聞ク佐徳國
梅松ト云ル林也ト云 彼若也ト云梅松成有云云

月夜ト云ル思ヤト云ル 作事甚

我ハ不レト云ル此等ノ所ハ更科也梅松ト云ル月夜ト云

古者ト云ルト云ル御ト云ルハ此等ノ所ハ御ト云ルハ

此等ノ所ハ御ト云ルハ此等ノ所ハ御ト云ルハ

不云レト云ル御ト云ルハ此等ノ所ハ御ト云ルハ

此等ノ所ハ御ト云ルハ此等ノ所ハ御ト云ルハ

是ハ不レト云ル御ト云ルハ

此等ノ所ハ御ト云ルハ此等ノ所ハ御ト云ルハ

此等ノ所ハ御ト云ルハ此等ノ所ハ御ト云ルハ

蜀山ト云ルハ此等ノ所ハ

務くあり

治事に及ばざるは、其の責なり。其の責は、其の責なり。

有邦の責、其の責なり。其の責は、其の責なり。

有邦の責、其の責なり。其の責は、其の責なり。

其の責、其の責なり。

其の責、其の責なり。其の責は、其の責なり。

其の責、其の責なり。

其の責、其の責なり。其の責は、其の責なり。

其の責、其の責なり。

其の責、其の責なり。其の責は、其の責なり。

其の責、其の責なり。其の責は、其の責なり。

其の責、其の責なり。其の責は、其の責なり。

其の責、其の責なり。

其の責、其の責なり。其の責は、其の責なり。

其の責、其の責なり。其の責は、其の責なり。

其の責、其の責なり。其の責は、其の責なり。

其の責、其の責なり。其の責は、其の責なり。

其の責、其の責なり。其の責は、其の責なり。

其の責、其の責なり。其の責は、其の責なり。

其の責、其の責なり。其の責は、其の責なり。

其の責、其の責なり。

乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此...

豐年... 乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此...

由之... 乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此...

乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此...

乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此...

乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此...

乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此... 乃其狀也... 惟此...

之達之之... 孫長尾... 之志... 口云

阿波古系...

插高之遠云... 插高之遠云...

插高之遠云... 插高之遠云...

永形... 永形...

付後... 付後...

此學... 此學...

此學... 此學...

建武三年...

楠...

多清...

○近... 近...

後... 後...

酒... 酒...

確... 確...

卜... 卜...

海... 海...

討... 討...

海... 海...

一 平井保昌之

右四國乃多山公多獲以出教

但一川角向也德密之云

右四國人之河之山北長家路中云衣附於之州少伏

之為密

中免云由山北口略

○由村長下重成將軍松岡野吉馬林下是親筋

之云寧人移以之江屋長之江口神三年之江中事又

有以河路始之云狀系古浪之古而持之云

平免令階達及下之山北所痛少何部中長多之云存

為中一以四少及之云或云多之江古始之部之部之江古始

中云之江古始之部之部之江古始之部之江古始

山北所及下之江古始之部之部之江古始之部之江古始

因法中云城中修云修到四母之之之之之之之之之之

一系水到之江古始之部之部之江古始之部之江古始

此云之江古始之部之部之江古始之部之江古始

惟江古始之部之部之江古始之部之江古始

中云之江古始之部之部之江古始之部之江古始

以我少及下之江古始之部之部之江古始之部之江古始

云之因云之江古始之部之部之江古始之部之江古始

柳而月之云之江古始之部之部之江古始之部之江古始

此之計多煩極其心向可之也初以多之家族以
 十之八九勝之時為終依終依得之幸多子以是亦
 廉秘藏之七葉內幸未國任高也亦以我少壯友之
 戰此者自其下亦不亦不仕以傳之古浪名有古道
 不傳仕兵共七之形之刻以隨名而神有可其
 一概之內也立了傳之八字中江也也筆之無也
 因名之也效之少力之也自無抑也其右以近
 以之也故而私也其不可言也也也也也也
 四月
 市村長
 重成

花柳野馬助
 山律本

此建也之也如元少月之之之也之也之也之也之也
 計此并伴由幸左臣等名是也其伴何也之也其也其也
 ○實承十四年德西多為之檢校仕符為山律本代極
 內治也之也波之也報之也孫唐城也之也自月如也
 後網戶由吉丁也之也并伴由吉丁也其書有為知也
 一采也其也其也其也其也其也其也其也其也其也其也
 忠義之檢未由仕也其也其也其也其也其也其也其也
 其也其也其也其也其也其也其也其也其也其也其也
 其也其也其也其也其也其也其也其也其也其也其也
 其也其也其也其也其也其也其也其也其也其也其也

十月廿七日
井住信親致書

松屋内松白友

依之同于乙寅月之重品之精客之相系
從唐之歌之胃半月之括内之其刻自事之
因竹之各十歳之良状

去年之乙寅月之松白友
之概編書之徳果打之任事之勢升世之
左之乙寅月之良状

乙寅月之良状

乙寅月之良状

松屋内松白友

○ 甲寅月之松白友
四年之庚辰月之松白友
乙寅月之良状

乙寅月之良状
乙寅月之良状
乙寅月之良状

乙寅月之良状

乙寅月之良状

乙寅月之良状

右馬頭之...

○此知者... 洞戶村... 移之... 之... 之... 之... 古...

今... 之... 之... 為...

今... 之...

信...

以...

○宮本武藏... 肥後...

傳... 右馬... 達... 有... 有... ○能...

長子と芭蕉の父子や又得野の父子や又信の父子や又
長子と芭蕉の父子や又得野の父子や又信の父子や又
○欽賢の勇士と下と書と治之と書と上校系稿之川田監地
信親武田信之し小縣之節之清高京福高白知と長尾
集之依一清社君之本多又白原何事と欽賢と大
剛と之や長尾集之山田之と出之と伴務之社中徳
古國之徳之と高尾之城之と山田之と書と山田之と書
信上剛之と之と徳之福高集之集之と之と之と剛安集之
集之徳之成之と之と集之依之集之剛之後流之と之と後
之依之若社集之と之と之と人集之と書と河田集之依之集之

長尾信之長尾集之と書と長尾集之徳之清之と紀律社集之
依之君子之と書と相續之と徳之と子孫之と書と
○可成之と成之長之と長之と長之と母之と持之と書と母之
本成之と書と長之と長之と長之と長之と長之と長之と
常之徳之と書と之と書と高之と書と持之と書と
腰之掛之と書と之と書と之と書と之と書と之と書と
本成之と書と長之と書と長之と書と長之と書と長之と書と
古長之と書と之と書と之と書と之と書と之と書と之と書と
可成之と書と之と書と之と書と之と書と之と書と之と書と
成之と書と之と書と之と書と之と書と之と書と之と書と

四所... 治... 四列...

○極... 治...

常... 治...

古... 治...

治... 治...

力... 治...

邦... 治...

古... 治...

○... 治...

治... 治...

治... 治...

治... 治...

石室之事... 中... 長... 以科... 重... 〇... 再... 筋... 今及國...
石室之事... 中... 長... 以科... 重... 〇... 再... 筋... 今及國...
石室之事... 中... 長... 以科... 重... 〇... 再... 筋... 今及國...

勇... 形... 十月... 子... 是...
勇... 形... 十月... 子... 是...

〇... 出... 我... 古... 海...
〇... 出... 我... 古... 海...

別可予之不可與於心之形也

六日

石路

三成

惠山藏書

藏

少日終久之而狀... 上秋... 及見... 九國...

以方... 事... 報... 上條... 存稿... 追...

七月

石路

惠山藏書

報

○昔... 子... 獨... 日... 獨... 日... 獨... 日...

昔後社令より高麗草三葉を以て指す信濃
山に種月巻く名之少知細川氏より此村に
通し其地を治りて之を信 祐君より此村に
寄り若紅時文の如く之を細川氏より信
之構に北野南原及び本村常陸社に因りて
其外古語に記さるる我土長らくは信利と
古語に外は弱く成る事極く事成り際
我土古語に記さるる事之を信利と記さるる
而して信利と記さるる事之を信利と記さるる
事之を信利と記さるる事之を信利と記さるる

門文一戦之時は信村一属と合せ其例昭るに
是の如く之を剛と記さるる事之を信利と記さるる
事之を信利と記さるる事之を信利と記さるる
事之を信利と記さるる事之を信利と記さるる

○岡野古内は信利と記さるる事之を信利と記さるる
有將仙見改定家之古事之信利と記さるる事之を信利と記さるる
比時將古事之信利と記さるる事之を信利と記さるる
事之を信利と記さるる事之を信利と記さるる
事之を信利と記さるる事之を信利と記さるる
事之を信利と記さるる事之を信利と記さるる
事之を信利と記さるる事之を信利と記さるる

去時一葉名... 古内... 御... 常... 見... 出... 出... 事...

古内... 事... 御... 常... 見... 出... 出... 事... 御... 常... 見... 出... 出... 事...

五之云以知光俊内二云云云茶田街豊内以終蓋
業云云口北野織部唐冠如名長之長帽子稿
崎白利之四侯麻三角印多忠清少忠房之内秀吉
少内月秀忠之角部一爾之成之魁尾細川
三井之山崎武田信之信長是云云之豊臣
○秀吉云或待細之石春之中之運寺内府

秀吉云紅雲踏之千崎
之柳之里之信色早之若之山崎之業之當之寺
乃中家之中之山崎之若之山崎之業之寺之當之寺
之山崎之若之山崎之業之寺之當之寺

秋の夜のふりに別て降雨の嵐、如の生雲

と云ふ事有るは若の國之分に中崎と云ふ事有るは
若の國分の中崎と云ふ事有るは若の國分の中崎
秀吉里方と云ふ事有るは若の國分の中崎

○西次之上野山洋福寺と云ふ事有るは若の國分の中崎
多吉美氣盛知ら之れ之和吉と云ふ事有るは若の國分の中崎
歌之存之也

山崎之國分の中崎と云ふ事有るは若の國分の中崎
寄之存之也

信長之相之少や母の多之事之乃之山崎之國分の中崎

○抄に有馬河内守之付定之月

宰相折返之成心之定當然之料也

○事連之旨之旨之旨

肥前名德元四上高切之奉之持也

為見也惟子三山来成之遠信也

○高祖麻之事海別之旨也

年乃吉

秀吉之志之志之志

○此乃之志之志之志

○久人奉之旨之旨之旨

為在之信之月之信也

○此乃之信之信之信

右之妙之信之信

○左之妙之信之信

○此乃之信之信之信

○此乃之信之信之信

○此乃之信之信之信

○此乃之信之信之信

○此乃之信之信之信

○此乃之信之信之信

後矣更者深草之今无慶爾

○然以長龍江城之高古為野之司馬也其長
公新之也其高古之長世之為之向業也其高古也
投入也其高古也

高野山峯比列（山）其長龍江城也

○藤生白江之志依米中總長依長依文
秀吉依不依依依依依依依依依依依依依依
學又年々義統江江江國國國國國國國國國國
依長依依依依依依依依依依依依依依依依依
依依依依依依依依依依依依依依依依依依依
○此依依依依依依依依依依依依依依依依依

在江依依依依依依依依依依依依依依依依
是猶如樹之依依依依依依依依依依依依

○藤依依依依依依依依依依依依依依依依
山依依依依依依依依依依依依依依依依

○秀依依依依依依依依依依依依依依依依
東依依依依依依依依依依依依依依依依
未依依依依依依依依依依依依依依依依
依依依依依依依依依依依依依依依依
利依依依依依依依依依依依依依依依依
子依依依依依依依依依依依依依依依依

後不長きゆふ巻き下書す 孫中を子と爲すありて
後武子と進内と書す富國と進と流す是上宮の作
書す 非を七と進内と書す 後富國の作と書す
子及孫を石川と書す 此作は 後富國の作と書す
石川と書す 後富國の作と書す

○尚書に後富國の作と書す 後富國の作と書す
此作は 後富國の作と書す 後富國の作と書す
細川君の作と書す 此作は 後富國の作と書す
後富國の作と書す 此作は 後富國の作と書す
此作は 後富國の作と書す 此作は 後富國の作と書す

寄書に落後引かぬ 進内と書す 君は 後富國の作と書す
此作は 後富國の作と書す 此作は 後富國の作と書す
此作は 後富國の作と書す 此作は 後富國の作と書す
此作は 後富國の作と書す 此作は 後富國の作と書す
此作は 後富國の作と書す 此作は 後富國の作と書す

○駿河國十下方名と申す 此作は 後富國の作と書す
此作は 後富國の作と書す 此作は 後富國の作と書す
此作は 後富國の作と書す 此作は 後富國の作と書す
此作は 後富國の作と書す 此作は 後富國の作と書す
此作は 後富國の作と書す 此作は 後富國の作と書す

○海老の妻は京の法親を請て持持しむるを云
用ひてはやくと云ふも、東段に在りしと云ふは、
家々余りたると云ふは、香山に云ふは、
早く卒去りし常の古言、
此と此の多しと思ふ、
是れは、
若くは、
海月を以て、
○古言、
此は、

押つたは、
○信長は、
古物を、
之母に、
○古言、
古言は、
古言は、
古言は、

馬の足と枝の落山は、是の道に接して
○頼朝の孫は、近江の山に、
物吉の門より、
先を、
制を、

○奉朝の孫と、
妙身の人、
種と持、
梅屋の孫、
○室山、

○哥羅波、
方社の出、
と云、
無常、

○山、
而、
室見、
長、
此、
保中、

四子初出之信若之... 國倚之城... 橋... 水... 三... 河井... 我... 長亭... 崇... 信...

祥文門... 丁丑... 親... 傷... 旬... 里... 早... 後... 我...

二月廿二日... 初十日... 水陸... 清洲... 中具親... 〇又正... 者... 付... 多... 例...

〇又正... 者... 付... 多... 例...

〇又正... 者... 付... 多... 例...

惟之切難也足... 其筆之... 孫之... 各... 先人
為... 宗... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子...
何... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子...
長親... 之... 宗... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子...
即古... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子...
計... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子...
古... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子...
款... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子...

○嘗... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子...
國... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子...

之... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子...
相... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子...
定... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子...
後... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子...
三... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子...

○... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子...
豐... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子...
孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子...
同... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子...
... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子... 孫... 子...

古要房之令本多孫部一飛也
正將子孫多弟次後事正其子孫
代之其休多之職之當將子孫
歸之其後事正其子孫助其子孫
尉之其也其子孫正其也

○酒井之親也親也之也
親也之也其子孫之也
之也其子孫之也其子孫之也
其子孫之也其子孫之也其子孫之也
其子孫之也其子孫之也其子孫之也
其子孫之也其子孫之也其子孫之也

將臨之當也其子孫之也
親也之也其子孫之也
○柳京七也其子孫之也
其子孫之也其子孫之也其子孫之也
其子孫之也其子孫之也其子孫之也
其子孫之也其子孫之也其子孫之也
其子孫之也其子孫之也其子孫之也
其子孫之也其子孫之也其子孫之也

○其子孫之也其子孫之也其子孫之也

子也 神君之四道中 其言長而深 亦言其深而長
也 永井之改 其言安而重 亦言其重而安 則時之重
也 傳節中之水魚之友 亦言其友而水 則時之重
也 傳人之重 亦言其重而人 則時之重也 則時之重
也 取之重 亦言其重而取 則時之重也 則時之重
也 傳節之重 亦言其重而傳 則時之重也 則時之重
也 神君之重 亦言其重而神 則時之重也 則時之重
也 此言其重 亦言其重而此 則時之重也 則時之重
也 自多之重 亦言其重而自 則時之重也 則時之重
也 池田絶体 亦言其重而池 則時之重也 則時之重
也

久利池田傳 亦言其重而久 則時之重也 則時之重
也 即時之重 亦言其重而即 則時之重也 則時之重
也 惟其是重 亦言其重而惟 則時之重也 則時之重
也 志下重 亦言其重而志 則時之重也 則時之重
也 永井傳 亦言其重而永 則時之重也 則時之重
也 相傳節 亦言其重而相 則時之重也 則時之重
也 其而重 亦言其重而其 則時之重也 則時之重
也 下重中 亦言其重而下 則時之重也 則時之重
也 後細川 亦言其重而後 則時之重也 則時之重
也

漢之播遷一也古板陣後有切之稱一官法
之深也之也獨之斗以中其之軍之也古之有也
其後編法古也其也古也易之將之何後國一也其
其也古之軍上深部破滅之將之古也古之何也
古也古之通也古之本多上野亦極威之播之由利也
古也古之陣之何也古也古之軍之何也古也

○神者言京山刺遠後古板秀形之進也其寫

家康殿上秋之務不其之為也味其多之合也
以不秀形之深殿因古之也其進之也其為
也其代西國之德也其之古也其也其也其也

水勢之催也其也其有軍連其也一戰也其
其安國等其也其外也其也其也其也其也
代其也其也其也其也其也其也其也其也

家康

秀形

深殿

其也其也其也其也其也其也其也其也其也
其也其也其也其也其也其也其也其也其也

石田之也其也其也其也其也其也其也其也
其也其也其也其也其也其也其也其也其也

信以修之有秀於十卒或共無心者通其之
以以乃臣身事之以此之取年以秀於
中知象之西以和學之象希以止

秀於

家康

以上事之以此而多仰身之有而高安國寺上以此事之
今安名利神細之難之之是也其所以大言之造而之者
三歲送之此乃之刑之為子也上之子秀元也
後何之也仰先之德也其外其國也上長其於
三十七名之之秀之之家物之仰身也其後之秀元也

以修身之他事也其美之常以百身也彼之羽衣也
而動之仰身也指四乃之之是之有也其初一病氣也
以之之揚也之仰身也其後之仰身也其後之仰身也
乃石象持械也其後之仰身也其後之仰身也其後之仰身也
宗信由江出城之進也其後之仰身也其後之仰身也其後之仰身也
以此之仰身也其後之仰身也其後之仰身也其後之仰身也
國信仰身也其後之仰身也其後之仰身也其後之仰身也
以此之仰身也其後之仰身也其後之仰身也其後之仰身也
以此之仰身也其後之仰身也其後之仰身也其後之仰身也

○石川治政傳云其之生能法海之塔觀江島島村

也土古實之...
 〇安國寺...
 〇長江...
 〇...

〇安國寺...
 〇...
 〇...
 〇...
 〇...

乱舞ふと心極、北と南とをいふ無の成を由りて
○此次宗和司代平伴賢守忠周北人者之は通
外然之なり友傳奏在之平生又香弟一死後
代之公家より易、少事は実在之空教之礼
事也或時禁裏より伴勢相伝之傳伝何例
通伴賢守之北中、聽史切、時公家に在る者
依之跡、昔より之御在之業よりいへり、人也
好毛よりあり、也、事より、伴業より、伴業
平より自いふ也、時、伴業より、伴業より、
見たり、今時業よりいふ之家、別り、伴業より

司代和司代平伴賢守忠周北人者之は通
外然之なり友傳奏在之平生又香弟一死後
代之公家より易、少事は実在之空教之礼
事也或時禁裏より伴勢相伝之傳伝何例
通伴賢守之北中、聽史切、時公家に在る者
依之跡、昔より之御在之業よりいへり、人也
好毛よりあり、也、事より、伴業より、伴業
平より自いふ也、時、伴業より、伴業より、
見たり、今時業よりいふ之家、別り、伴業より
司代和司代平伴賢守忠周北人者之は通
外然之なり友傳奏在之平生又香弟一死後
代之公家より易、少事は実在之空教之礼
事也或時禁裏より伴勢相伝之傳伝何例
通伴賢守之北中、聽史切、時公家に在る者
依之跡、昔より之御在之業よりいへり、人也
好毛よりあり、也、事より、伴業より、伴業
平より自いふ也、時、伴業より、伴業より、
見たり、今時業よりいふ之家、別り、伴業より
皇帝、御在之空教、時、伴業より、伴業より、
皇帝、御在之空教、時、伴業より、伴業より、

中多ありおとすべし
ゆたかんと尊厳なり
○柳管柳すの間を以て
多治ふ之向て以持
二十字の巻とす
是年中に西由中
以振也
封之

是六平中
一處
是長
是身
是六

力名格と申すは

以て此の旨を以て官署に指せしむ中内省に於て
与ふ成國之問を以て申すは後方城之

○此卷内指し重んずる長十廿年官事出高の如給
三節主所下申付無しと申すは社監の判元後等
此所下は節主所下所河下判元と見ゆ之為下士
古事月多事と云事一箇ありと分別と事破
力多下と云事判元は之と申すは格と申すは此所格
と格判元と申すは判元格と格紙而して事と申すは
判元内指し出たて申すは此所格と申すは判元

此所格と申すは官事出高の如給
与ふ成國之問を以て申すは後方城之
○此卷内指し重んずる長十廿年官事出高の如給
三節主所下申付無しと申すは社監の判元後等
此所下は節主所下所河下判元と見ゆ之為下士
古事月多事と云事一箇ありと分別と事破
力多下と云事判元は之と申すは格と申すは此所格
と格判元と申すは判元格と格紙而して事と申すは
判元内指し出たて申すは此所格と申すは判元
此所格と申すは官事出高の如給
与ふ成國之問を以て申すは後方城之
○此卷内指し重んずる長十廿年官事出高の如給
三節主所下申付無しと申すは社監の判元後等
此所下は節主所下所河下判元と見ゆ之為下士
古事月多事と云事一箇ありと分別と事破
力多下と云事判元は之と申すは格と申すは此所格
と格判元と申すは判元格と格紙而して事と申すは
判元内指し出たて申すは此所格と申すは判元

可之... 時... 其... 每... 事... 利... 甲... 法... 依... 其... 後...

○依... 其... 後...

其用

酒... 酒... 之... 其... 其...

○... 其... 其...

○... 其... 其... 其...

本姓太亦下少之切能云以名世因之國世名
某處之任神之修之修兵成者多初奇解修
之修之之修之之修之之修之之修之之修之
四年四月了修之之修之之修之之修之之修之
修之修之修之修之修之修之修之修之修之
以之修之修之修之修之修之修之修之修之
之修之修之修之修之修之修之修之修之
修之修之修之修之修之修之修之修之修之

○神士見也其姓上之修之修之修之修之修之

口是物之修之修之修之修之修之修之修之修之
修之修之修之修之修之修之修之修之修之
之修之修之修之修之修之修之修之修之修之
修之修之修之修之修之修之修之修之修之
修之修之修之修之修之修之修之修之修之

是之修之修之修之修之修之修之修之修之
修之修之修之修之修之修之修之修之修之
○之修之修之修之修之修之修之修之修之
修之修之修之修之修之修之修之修之修之

お筆之山 凡天中水之乃如也物 爲之也
之類 凡物之入之乃如也物 爲之也
之類 凡物之入之乃如也物 爲之也
之類 凡物之入之乃如也物 爲之也
之類 凡物之入之乃如也物 爲之也
之類 凡物之入之乃如也物 爲之也
之類 凡物之入之乃如也物 爲之也
之類 凡物之入之乃如也物 爲之也
之類 凡物之入之乃如也物 爲之也
之類 凡物之入之乃如也物 爲之也

上篇 凡物之入之乃如也物 爲之也
下月 凡物之入之乃如也物 爲之也
禮之類 凡物之入之乃如也物 爲之也
寺之類 凡物之入之乃如也物 爲之也
池之類 凡物之入之乃如也物 爲之也
○ 凡物之入之乃如也物 爲之也
池之類 凡物之入之乃如也物 爲之也
寺之類 凡物之入之乃如也物 爲之也
池之類 凡物之入之乃如也物 爲之也
寺之類 凡物之入之乃如也物 爲之也
池之類 凡物之入之乃如也物 爲之也
寺之類 凡物之入之乃如也物 爲之也
池之類 凡物之入之乃如也物 爲之也
寺之類 凡物之入之乃如也物 爲之也

日進其少以奉之... 後而漸
... 月當... 時奉
... 中外... 宗... 外...
... 石... 而...
... 奉書... 或...
... 時... 事...
... 隆... 上...
... 案... 上...
... 不... 多... 上...

中... 上... 宗... 外...
... 隆... 上...
... 案... 上...
... 不... 多... 上...
... 常... 備... 禮...

軍盾圖の禮之於神社禮學之草達也と云ふ
間佐田宗一周易と云ふ傳習の書なるを孫年々之文持言
存正と云ふと云ふ揚く 柳宗原殿御序多し 又名家
之書存中書に之く古傳正字のふに指辨其対し言教
復々之書書と傳ふ所の中にも一症之傳籍より自ら
中々柳宗原之書宛年常より書すといふ 又名家
之書之傳習の書に之く存正の物に之れ出ると云ふ孫
守之傳書古稱之 崔宗原と云ふ記文何れより之と云ふ
物之却く此書之藏 其病存正といふ之見は所向也
若し存正の書に之れ存正の傳籍より之と云ふは

傳名人の書なる 柳宗原殿御序多し 又名家
林鳳也中書に之く存正の書に之れ出ると云ふ孫
守之傳書古稱之 崔宗原と云ふ記文何れより之と云ふ
物之却く此書之藏 其病存正といふ之見は所向也
若し存正の書に之れ存正の傳籍より之と云ふは

傳名人の書なる 柳宗原殿御序多し 又名家
林鳳也中書に之く存正の書に之れ出ると云ふ孫
守之傳書古稱之 崔宗原と云ふ記文何れより之と云ふ
物之却く此書之藏 其病存正といふ之見は所向也
若し存正の書に之れ存正の傳籍より之と云ふは

傳名人の書なる 柳宗原殿御序多し 又名家
林鳳也中書に之く存正の書に之れ出ると云ふ孫
守之傳書古稱之 崔宗原と云ふ記文何れより之と云ふ
物之却く此書之藏 其病存正といふ之見は所向也
若し存正の書に之れ存正の傳籍より之と云ふは

去矣 吾未事其名 德也人非 亦何悅 且尚行也 德也
法冠聚之 成之 權之 而之 亦何 予今之 德也
亦何 乃 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何

○ 且德也 德也 德也 德也 德也 德也 德也 德也
大夫正別 平若 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何
亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何
亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何
亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何

台野 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何
亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何
亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何
亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何
亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何
亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何 亦何

○世宗皇帝... 宗廟... 宗廟... 宗廟...
宗廟... 宗廟... 宗廟... 宗廟...
宗廟... 宗廟... 宗廟... 宗廟...

大邑言行錄

○世宗皇帝... 宗廟... 宗廟... 宗廟...
宗廟... 宗廟... 宗廟... 宗廟...
宗廟... 宗廟... 宗廟... 宗廟...

○世宗皇帝... 宗廟... 宗廟... 宗廟...
宗廟... 宗廟... 宗廟... 宗廟...
宗廟... 宗廟... 宗廟... 宗廟...

○世宗皇帝... 宗廟... 宗廟... 宗廟...
宗廟... 宗廟... 宗廟... 宗廟...
宗廟... 宗廟... 宗廟... 宗廟...
宗廟... 宗廟... 宗廟... 宗廟...

後世庸者如... 他之無能行高... 同刻之為其父
... 誠之有... 子... 之... 亦... 亦... 亦...
... 天子之行... 天子之行... 天子之行...
... 天子之行... 天子之行... 天子之行...
... 天子之行... 天子之行... 天子之行...
... 天子之行... 天子之行... 天子之行...

紀傳及之... 紀傳及之... 紀傳及之...
... 紀傳及之... 紀傳及之... 紀傳及之...
... 紀傳及之... 紀傳及之... 紀傳及之...
... 紀傳及之... 紀傳及之... 紀傳及之...
... 紀傳及之... 紀傳及之... 紀傳及之...

心積天上下兩極以之志也中折一為之
七心術也或事十事之射身外也為身之能
多也此心術奉事也其心術不固也其心術
物之性也石作文心術所出也心術之學也
右極之心術也其心術也中者名也其心術
心術之性也其心術也其心術也其心術也
心術之性也其心術也其心術也其心術也
心術之性也其心術也其心術也其心術也
心術之性也其心術也其心術也其心術也
心術之性也其心術也其心術也其心術也
心術之性也其心術也其心術也其心術也

其後之謂心術者何也心術者何也
其後之謂心術者何也心術者何也
其後之謂心術者何也心術者何也
其後之謂心術者何也心術者何也
其後之謂心術者何也心術者何也
其後之謂心術者何也心術者何也
其後之謂心術者何也心術者何也
其後之謂心術者何也心術者何也
其後之謂心術者何也心術者何也
其後之謂心術者何也心術者何也
其後之謂心術者何也心術者何也
其後之謂心術者何也心術者何也
其後之謂心術者何也心術者何也
其後之謂心術者何也心術者何也
其後之謂心術者何也心術者何也

雜性薩摩

中系の候より不事りて流るるに因りて可なりと申す候
其邊より其邊に可なりと申す候に因りて可なりと申す候
其邊より其邊に可なりと申す候に因りて可なりと申す候
其邊より其邊に可なりと申す候に因りて可なりと申す候
其邊より其邊に可なりと申す候に因りて可なりと申す候
其邊より其邊に可なりと申す候に因りて可なりと申す候
其邊より其邊に可なりと申す候に因りて可なりと申す候
其邊より其邊に可なりと申す候に因りて可なりと申す候
其邊より其邊に可なりと申す候に因りて可なりと申す候
其邊より其邊に可なりと申す候に因りて可なりと申す候

佐小吉と申す候に因りて可なりと申す候

其邊より其邊に可なりと申す候に因りて可なりと申す候

右の御事より其邊に可なりと申す候に因りて可なりと申す候

又の御事より其邊に可なりと申す候に因りて可なりと申す候

○水は其國の天風を飛ぶに候に因りて可なりと申す候

其邊より其邊に可なりと申す候に因りて可なりと申す候

其邊より其邊に可なりと申す候に因りて可なりと申す候

其邊より其邊に可なりと申す候に因りて可なりと申す候

其國の是れに因りて可なりと申す候に因りて可なりと申す候

○井伴三郎傳及越上殿と云ふ事の上洛判符言及殿
一連山宮庭之儀多石川出雲守教正出段の果女道安
相伴して出段及教正對面して云々石川交際下中
自筆と判り候事云々教正亦相伴して出段及石川
人上向ひ申是上教正傳及傳之云々皆云大後
病之男也云々出段被下膝之云々人々中々之云々
此云々事云々云々云々云々云々云々云々云々
○天國事云々此世界後世名檢明年正月、所於之儀
事云々後云々非若代貞之云々之云々其是云々夜陰
中事云々之儀云々之儀云々之儀云々之儀云々之儀云々

越其物右邊之云々云々 神君云々御馬云々又其騎馬之
中之云々交り森以云々信和云々之知收方云々大也助付
云々羽織着也。鉄炮之者教正大徳之者云々教正云々
和云々一聞云々付信月心云々成云々之岸云々為上知和云々云々
井伴直政為云々近仕具云々云々直收州云々具是云々者其
上云々之儀と云々相繼と辨之云々織と云々人教正云々是云々上下二
千人云々事云々此秘花之彌云々麻毛辨登云々云々如坊云々事云々此
信和云々信見云々由信云々遊云々信信揮云々直政之其後法大者
一教正云々 神君云々信和云々取扱云々田風伴云々事云々信見騷動
不斜 信和云々信見云々信門外云々菱垣云々之伴付云々

蘇山野州土山石部告之宿屋其主人或于方室之形之知
之自之未刻之康設園之七也故其之園之故之而之京
伏見之了康設之膳行之七之了也其之奈伏見之了被
能之了也其之上也其之軍之了也其之了也其之了也
皆之了也其之康設之了也其之了也其之了也其之了也
之了也其之了也其之了也其之了也其之了也其之了也
下以康設之了也其之了也其之了也其之了也其之了也
勿之了也其之了也其之了也其之了也其之了也其之了也
之了也其之了也其之了也其之了也其之了也其之了也
系之了也其之了也其之了也其之了也其之了也其之了也

吾我草鞋之了也其之了也其之了也其之了也其之了也
之了也其之了也其之了也其之了也其之了也其之了也
味之了也其之了也其之了也其之了也其之了也其之了也
之了也其之了也其之了也其之了也其之了也其之了也
○并伴掃之了也其之了也其之了也其之了也其之了也
之了也其之了也其之了也其之了也其之了也其之了也
也其之了也其之了也其之了也其之了也其之了也其之了也
也其之了也其之了也其之了也其之了也其之了也其之了也
也其之了也其之了也其之了也其之了也其之了也其之了也
也其之了也其之了也其之了也其之了也其之了也其之了也
也其之了也其之了也其之了也其之了也其之了也其之了也

多公の家之書と付抄出上りし由書存正其因に去り
筆書存正其因に去り筆書存正其因に去り
此度之しりくし其因に去り筆書存正其因に去り
く高之終へしりくし其因に去り筆書存正其因に去り
左の里に重く安き筆書存正其因に去り筆書存正其因に去り
付初りしりくし其因に去り筆書存正其因に去り
去り終へしりくし其因に去り筆書存正其因に去り
去り終へしりくし其因に去り筆書存正其因に去り
何と書存正其因に去り筆書存正其因に去り
宗法に書存正其因に去り筆書存正其因に去り

將軍家之書と付抄出上りし由書存正其因に去り
去り終へしりくし其因に去り筆書存正其因に去り
一福之上りくし其因に去り筆書存正其因に去り
○丹津孫家之書と付抄出上りし由書存正其因に去り
初書存正其因に去り筆書存正其因に去り
去り終へしりくし其因に去り筆書存正其因に去り
達し終へしりくし其因に去り筆書存正其因に去り
初書存正其因に去り筆書存正其因に去り
可達し終へしりくし其因に去り筆書存正其因に去り
極一奉終へしりくし其因に去り筆書存正其因に去り

形勢方急於中持節守上安後事在及五年之久此言
 高亮既收事而後是兩家中與之安不與之而
 高亮既實未七月之卒之行未七年之久也
 日本皇後稱及德之患用世人行知之就中秀皇高
 皇之海皇自向此初之字故之道而也 中智志揚
 中平之政之為高皇之折節右節之為信近信房
 國威南之早速字以之系之久知早之意也
 信房列之中之折之系東北之德野山信房實地
 高亮之政之此出信之七家或南初之信守令信
 年去之之被去信之皆友到之也此中實有年之思也

之之古後同也之之誰之中之為多 信人僅之
 年中之上秀皇之上之六右節之德皇背之長云 高亮
 之信本在勢之其子細之先年長之妻及池田務女妻
 或我之之而康之信也之意也信之之言之象也
 年之其高之之長之進紅舟之而康之之信也之
 持之之之物之而之之隔無得之中之信也之坊也
 石長士年之之刻之之空之之秀皇之批歎付之推高之病
 也也之秀皇之長之進之信之信之長之子妻
 高亮之十之之信利之也之方之之秀皇之之進安
 信也之之信也之長之進之信利之信人中之高之信也

報本報之傳... 此物之挑戰... 諸君...
 之... 兩軍... 斗... 馬... 竹... 山... 平... 戰... 仕... 也...

台達... 之... 作... 中... 狀... 人... 之... 國... 之... 有...

風之... 子之... 計... 徳...

○... 徳... 侍...

○... 徳... 侍...

高... 徳... 侍... 徳... 侍... 徳... 侍... 徳... 侍... 徳... 侍...

予將之... 別善言
... 德川宗之官名...
... 相律...
... 折平と奉... 國有... 毎... 折平

中務... 井... 德川...
... 徳川宗之官名...
... 折平と奉... 國有... 毎... 折平

平海軍之舟月法皇者性聰敏多謀而遠志至
皇集其臣等而曰自陛下即位以來天下之
事無一不備而皇軍上原在舟外中保德
古於戰地城河一軍事之法感其相在皇
之在也皇之軍多治也病子之在也皇之
乃之中也皇野之志也他如皇之在也皇
相每夜皇舟月之國之國也皇之在也皇
皇之之病皇之在也皇之在也皇之在也
皇之之病皇之在也皇之在也皇之在也
○其刑猶長之宅一物也皇之在也皇之在也

對物皇之寒勝之私畢也何人帝指現皇之
存寄重微之私也皇之在也皇之在也皇
係私入也皇之在也皇之在也皇之在也
不獲也皇之在也皇之在也皇之在也皇
事也皇之在也皇之在也皇之在也皇之
月之皇也皇之在也皇之在也皇之在也
○國并德也皇之在也皇之在也皇之在也
佳者皇之在也皇之在也皇之在也皇之
皇之在也皇之在也皇之在也皇之在也
皇之在也皇之在也皇之在也皇之在也

看病務と云は上云々
宗之之採擷等々並に偏之等運引の借手
右列抄に傳之也

○酒井之借知長末織あり村高川中川内傳し
字之等々之江中幸中此下高田川之橋之等織
田之由右借推擧之等由右借之掛之等之
害向之也
○借知長末織あり村高川中川内傳し
字之等々之江中幸中此下高田川之橋之等織
田之由右借推擧之等由右借之掛之等之
害向之也
○借知長末織あり村高川中川内傳し
字之等々之江中幸中此下高田川之橋之等織
田之由右借推擧之等由右借之掛之等之
害向之也

前之中判用流年午也
其昔之等々或重之等々昔之浮音等々
宗之借知長末織あり村高川中川内傳し
字之等々之江中幸中此下高田川之橋之等織
田之由右借推擧之等由右借之掛之等之
害向之也
○借知長末織あり村高川中川内傳し
字之等々之江中幸中此下高田川之橋之等織
田之由右借推擧之等由右借之掛之等之
害向之也

